

審査意見への対応を記載した書類（6月）（本文）

（目次） ソーシャル・データサイエンス研究科 ソーシャル・データサイエンス専攻（D）

【教育課程等】

- 1 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」 p30 において、「本研究科博士後期課程は、大学院修士課程を修了後、民間企業や公的セクター等での実務経験の後に、ソーシャル・データサイエンスの研究フロンティアを開拓し、ソーシャル・データサイエンスの最先端の研究成果を社会実装できる能力の獲得を目指して本研究科博士後期課程への入学を希望する者も学生として受け入れる」との記載があるが、民間企業や公的セクター等で実際に働いている者の入学を想定しているのか、又は民間企業や公的セクター等を退職した者の入学を想定しているのか、判然としないため、明確に説明すること。その上で、民間企業や公的セクター等で働いている者の入学を想定している場合には、社会人として働きながら当該博士後期課程の授業科目を適切に履修することができる教育方法が取られているか、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

【その他】

- 2 当初申請書類において、説明不十分であった事項への説明の加筆修正（その他）
 - 2-1 【設置の趣旨・目的等】本教育課程で養成する「ソーシャル・データサイエンスの研究開発人材」についての説明の加筆修正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - 2-2 【教育課程等】本教育課程の必修科目「SDS 共同プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」についての説明の加筆修正・・6
 - 2-3 【教育課程等】本教育課程の授業科目の教授言語についての説明の加筆修正・・・・・・・・7
 - 2-4 【教育課程等】学位論文の審査を行う副査についての説明の加筆修正・・・・・・・・・・8
 - 2-5 【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】経済的に困難な学生に対する経済支援策についての説明の加筆修正・・9
 - 2-6 【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】学生確保の見込みについての説明の加筆修正・・10

(是正事項) ソーシャル・データサイエンス研究科 ソーシャル・データサイエンス専攻 (D)

【教育課程等】

1 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p30において、「本研究科博士後期課程は、大学院修士課程を修了後、民間企業や公的セクター等での実務経験の後に、ソーシャル・データサイエンスの研究フロンティアを開拓し、ソーシャル・データサイエンスの最先端の研究成果を社会実装できる能力の獲得を目指して本研究科博士後期課程への入学を希望する者も学生として受け入れる」との記載があるが、民間企業や公的セクター等で実際に働いている者の入学を想定しているのか、又は民間企業や公的セクター等を退職した者の入学を想定しているのか、判然としないため、明確に説明すること。その上で、民間企業や公的セクター等で働いている者の入学を想定している場合には、社会人として働きながら当該博士後期課程の授業科目を適切に履修することができる教育方法が取られているか、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本学では、大学院修士課程を修了後、民間企業や公的セクター等での実務経験の後に、ソーシャル・データサイエンスの研究フロンティアを開拓し、ソーシャル・データサイエンスの最先端の研究成果を社会実装できる能力の獲得を目指して、働きながら本研究科博士後期課程で学修することを希望する者を歓迎する。そのことを明確化するため、設置の趣旨等を記載した書類(本文)の表現を以下のとおり修正する。

併せて、社会人学生の就労と学業の両立を可能とするため、授業を実施する曜日・時限がより集中的になるよう、時間割の見直し・変更を行った。

(新旧対照表)「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」(20頁)

新	旧
④本研究科博士後期課程におけるその他の教育内容 <u>本研究科博士後期課程は、大学院修士課程を修了後、民間企業や公的セクター等での実務経験の後に、ソーシャル・データサイエンスの研究フロンティアを開拓し、ソーシャル・データサイエンスの最先端の研究成果を社会実装できる能力の獲得を目指して、働きながら本研究科博士後期課程で学修することを希望する者も学生として受け入れる。そのため、社会人学生の就労と学業の両立が可能となるよう、授業を実施する曜日・時限を集中的に設定するととも</u>	④本研究科博士後期課程におけるその他の教育内容 (新規)

<p><u>に、必要に応じオンラインでも指導を受けることが可能となる体制を整える。さらに、常勤の職業を有する学生又は必要性が認められる学生については、標準修業年限を超えて（博士後期課程は最長 6 年）授業科目を履修することが可能な、長期履修制度の利用を申請することができるものとする。</u></p>	
<p>資料 5 時間割（博士後期課程）</p>	
<p>また、本研究科博士後期課程では、国籍を問わず学生を受入れるため、すべての授業は英語での実施を基本とする。ただし、各科目の受講者の属性をふまえ、日本語で実施することで教育効果が高くなると判断された場合は、日本語により実施する可能性がある。</p>	<p>本研究科博士後期課程では、国籍を問わず学生を受入れるため、すべての授業は英語での実施を基本とする。ただし、各科目の受講者の属性をふまえ、日本語で実施することで教育効果が高くなると判断された場合は、日本語により実施する可能性がある。</p>
<p>さらに、履修指導の過程で主指導教員が必要と判断した場合には、本学大学院修士課程（ソーシャル・データサイエンス研究科及び学内他研究科）の授業科目及び指導教員の演習、副指導教員の副演習を履修することができるものとする。さらに、学生の修了後のキャリア希望に応じて、学外で提供されているプレ FD プログラムの受講を推奨する。</p>	<p>また、履修指導の過程で主指導教員が必要と判断した場合には、本学大学院修士課程（ソーシャル・データサイエンス研究科及び学内他研究科）の授業科目及び指導教員の演習、副指導教員の副演習を履修することができるものとする。さらに、学生の修了後のキャリア希望に応じて、学外で提供されているプレ FD プログラムの受講を推奨する。</p>

(新旧対照表)「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」(31 頁)

新	旧
<p>このような状況を受け、本研究科博士後期課程は、大学院修士課程を修了後、民間企業や公的セクター等での実務経験の後に、ソーシャル・データサイエンスの研究フロンティアを開拓し、ソーシャル・データサイエンスの最先端の研究成果を社会実装できる能力の獲得を目指して、<u>働きながら本研究科博士後期課程で学修することを希望する者も学生として受け入れる。</u></p>	<p>このような状況を受け、本研究科博士後期課程は、大学院修士課程を修了後、民間企業や公的セクター等での実務経験の後に、ソーシャル・データサイエンスの研究フロンティアを開拓し、ソーシャル・データサイエンスの最先端の研究成果を社会実装できる能力の獲得を目指して<u>本研究科博士後期課程への入学を希望する者も学生として受け入れる。</u></p>

(新旧対照表)「設置の趣旨等を記載した書類(資料5)」「シラバス」

新	旧
SDS 研究指導 A~D (隔週) の開講曜日・時限: 金曜 5 限	SDS 研究指導 A~D (隔週) の開講曜日・時限: 水曜 1 限

(新旧対照表)「設置の趣旨等を記載した書類(資料5)」

新	旧
各時限の開始・終了時刻の追記	(新規)

(新旧対照表)「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」

新	旧
<u>資料 5</u> 時間割 (博士後期課程)	(新規)
資料 <u>6</u> 研究指導のカテゴリ (博士後期課程)	資料 <u>5</u> 研究指導のカテゴリ (博士後期課程)
資料 <u>7-1</u> 研究指導の体制 (博士後期課程)	資料 <u>6-1</u> 研究指導の体制 (博士後期課程)
資料 <u>7-2</u> 研究指導のプロセス (博士後期課程)	資料 <u>6-2</u> 研究指導のプロセス (博士後期課程)
資料 <u>8-1</u> 一橋大学における人を対象とする研究の倫理規則	資料 <u>7-1</u> 一橋大学における人を対象とする研究の倫理規則
資料 <u>8-2</u> 一橋大学研究倫理審査委員会内規	資料 <u>7-2</u> 一橋大学研究倫理審査委員会内規
資料 <u>9-1</u> 学位論文審査の体制 (博士後期課程)	資料 <u>8-1</u> 学位論文審査の体制 (博士後期課程)
資料 <u>9-2</u> 学位審査のプロセス (博士後期課程)	資料 <u>8-2</u> 学位審査のプロセス (博士後期課程)
資料 <u>9-3</u> 学位審査基準 (博士後期課程)	資料 <u>8-3</u> 学位審査基準 (博士後期課程)
資料 <u>10-1</u> 国立大学法人一橋大学職員就業規則	資料 <u>9-1</u> 国立大学法人一橋大学職員就業規則
資料 <u>10-2</u> 定年退職する教育職員の暫定再雇用についての取扱い	資料 <u>9-2</u> 定年退職する教育職員の暫定再雇用についての取扱い
【再掲】 資料 <u>5</u> 時間割 (博士後期課程)	資料 <u>10</u> 時間割 (博士後期課程)

2 当初申請書類において、説明不十分であった事項への説明の加筆修正

2-1 【設置の趣旨・目的等】本教育課程で養成する「ソーシャル・データサイエンスの研究開発人材」についての説明の加筆修正

(対応)

本教育課程で養成する「ソーシャル・データサイエンスの研究開発人材」について説明した、「社会に対する深い理解とデータサイエンスの高度なスキルを共に有し、それらを併用しながら従来にない方法で融合させることで課題解決を行うことができる人材」のうち、「従来にない方法」という表現が分かりづらいことから、以下のとおり具体的な記述を追加した。

(新旧対照表)「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」(6 頁)

新	旧
<p>本学の考える、社会科学とデータサイエンスの「従来にない方法」での融合とは、図 1 (前掲) に示したように、社会科学・データサイエンスに含まれる既存の複数の学問分野を組み合わせ (たとえばファイナンスとベイズ統計学、科学技術政策と機械学習)、複雑な問題を理解し対処するための新しい枠組みを作り上げることを意味している。具体的な事例としては、ビッグ・データの分析から得られた知見によって社会科学が提案・検証を重ねてきた理論的枠組が大きく見直されたり、新たにデータ駆動型の理論構築が進められたりした事例や、逆に社会科学が蓄積してきた理論的枠組みが、データサイエンスの分析手法の発展に影響を与えた事例などが挙げられ、本学でもこのような方向性での教育研究を推進していく (詳細は、「3 教育課程の編成の考え方及び特色 (3) 教育研究の柱となる領域」にて示す)。</p>	<p>(新規)</p>

2-2 【教育課程等】本教育課程の必修科目「SDS 共同プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」についての説明の加筆修正

(対応)

本教育課程の必修科目「SDS 共同プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」において、今後どのような企業や公的セクターと連携し、どのような教育を行っていくのかの説明が不足していたことから、以下のとおり具体的な記述を追加した。

(新旧対照表)「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」(27頁)

新	旧
<p><u>本授業科目において連携先となる企業・公的セクターは、ソーシャル・データサイエンス学部</u> <u>の授業科目である PBL 演習 (PBL : Project-Based-Learning) への協力機関など、社会において、ビジネス・イノベーションや社会課題解決を行っている機関である。具体的には、各種事業会社やコンサルティング企業、政府系シンクタンクなどを想定している。学生は、共同研究への参画を通じて、①当該機関における現実の課題を解決する、②自身の研究成果はどのような形で社会実装することが可能かを当該機関の研究者と議論する、などの実践的活動を経験する。</u></p>	<p>(新規)</p>

2-3 【教育課程等】本教育課程の授業科目の教授言語についての説明の加筆修正

(対応)

本教育課程の授業科目の教授言語について説明が不足していたことから、以下のとおり具体的な記述を追加した。

(新旧対照表)「シラバス」(すべての授業科目)

新	旧
<u>本授業は英語での実施を基本とするが、受講者の研究テーマ上の必要性等を踏まえて日本語で実施する可能性もある。</u>	(新規)

2-4 【教育課程等】学位論文の審査を行う副査についての説明の加筆修正

(対応)

本教育課程の学位論文審査を行う副査の選抜方法や審査基準について、具体的な説明が不足していたことから、以下のとおりディプロマポリシーと対応させる形で具体的な記述を追加した。

(新旧対照表)「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」(27頁)

新	旧
<p>本研究科は、ソーシャル・データサイエンスという社会科学とデータサイエンスを融合した学問分野に関する課程であり、複数の学問分野に関する融合的研究が研究の中で行われることが期待されている。よって、その学位論文の審査に当たっては、ソーシャル・データサイエンスの専門家に加え、関連する複数の学問分野の専門家を含む審査体制を取ることが必要である。よって、学位論文審査は、研究指導において主指導教員を務めた本研究科専任教員1名が主査、副指導教員として研究指導補助を務めた本研究科専任教員2名が副査を務めるとともに、学位論文の研究テーマ及び社会実装が見込まれる領域をふまえ、学内外から研究遂行力及び社会実装の実行力について評価を行うことができる適切な専門家2名を招聘し、合計5名により実施する。また、円滑な学位取得につながるよう、標準的なプロセスを明示して示す。</p>	<p>本研究科は、ソーシャル・データサイエンスという社会科学とデータサイエンスを融合した学問分野に関する課程であり、複数の学問分野に関する融合的研究が研究の中で行われることが期待されている。よって、その学位論文の審査に当たっては、ソーシャル・データサイエンスの専門家に加え、関連する複数の学問分野の専門家を含む審査体制を取ることが必要である。よって、学位論文審査は、研究指導において主指導教員を務めた本研究科専任教員1名が主査、研究指導補助を務めた本研究科専任教員2名が副査を務めるとともに、学位論文の研究テーマをふまえ、学内外から適切な専門家2名を招聘し、合計5名により実施する。また、円滑な学位取得につながるよう、標準的なプロセスを明示して示す。</p>

(新旧対照表)「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」

新	旧
<p>(資料9-1) 副査3・4の説明 ・学位申請書類の提出後、博士論文テーマ及び社会実装が見込まれる領域の観点から、学内外より研究遂行力及び社会実装の実行力について評価を行うことができる適切な専門家を指名する</p>	<p>(資料9-1) 副査3・4の説明 ・学位申請書類の提出後、博士論文テーマの観点から、学内外より適切な専門家を指名する</p>
<p>(資料9-3) ⑤口述試験を通じて、論文提出者に、最先端の研究成果を社会実装できる実行力を認められること。</p>	<p>(資料9-3) (新規)</p>

2-5 【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】経済的に困難な学生に対する経済支援策についての説明の加筆修正

(対応)

経済的に困難な学生に対する経済支援策について説明が不足していたことから、以下のとおり具体的な記述を追加した。

(新旧対照表)「学生の確保の見通しを記載した書類(本文)」(6~7頁)

新	旧
<p><u>なお、経済的に困難を抱える博士後期課程学生への支援策として、本学では、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者を対象とする授業料免除制度や、我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある多様な博士後期課程学生への経済的支援を強化し、国際競争力を備えた博士人材が幅広く活躍するための様々なキャリアパスの整備を進める「The Bridge to the Future」一橋大学博士イノベーション人材育成プロジェクトを通じた支援を実施している。</u></p> <p><u>併せて、本研究科では、TA(ティーチング・アシスタント)制度やRA(リサーチ・アシスタント)制度を通じて、ソーシャル・データサイエンス領域における教育研究活動の経験を積みつつ修学のための経済的支援を行っていく。さらに本研究科は、一般社団法人サーキュラーエコノミー推進機構(Circular Economy Organization)の参画大学(アドバイザーボード)のひとつともなっていることから、学生には有償インターンシップの情報や機会を随時提供することが可能である。</u></p>	<p>(新規)</p>

2-6 【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】学生確保の見込みについての説明の加筆修正

(対応)

学生確保の見込みについて説明が不足していたことから、以下のとおり具体的な記述を追加した。

(新旧対照表)「学生の確保の見通しを記載した書類(本文)」(9頁)

新	旧
<p>(4) 新設組織の定員設定の理由 新設組織の入学定員は7名とする。 これは、(3)④で言及した学生確保に関するアンケート調査および、(3)①で言及したオープンキャンパス参加者へのアンケート調査結果から、長期的にも、本研究科修士課程(入学定員21名)の学生のうち3分の1程度は博士後期課程への進学意向があると想定されることを踏まえた定員設定である。<u>なお、情報系・学際系の他大学院における修士課程(博士前期課程)と博士後期課程の入学定員の比率を確認したところ、新設組織同様に、2:1~3:1程度が一般的であった。</u> 併せて、新設組織では1名の学生に対して主指導教員1名と副指導教員2名を配置する集団指導体制を採用することから、学部と大学院修士課程の教育も行う専任教員18名の負担も考慮して、当面は7名の入学定員とすることが妥当であると判断した。 <u>設定した7名という入学定員については、既述の学生確保に関するアンケート調査結果を踏まえると、一橋大学大学院ソーシャル・データサイエンス研究科修士課程修了見込者、一橋大学大学院(ソーシャル・データサイエンス研究科を除く)修士課程修了見込者、他大学大学院修士課程修了見込み者については、定員以上の入学意向があることは明らかである。さらに、入学希望者のその他の属性である社会人や留学生からも、本研究科において博士号の取得を希</u></p>	<p>(4) 新設組織の定員設定の理由 新設組織の入学定員は7名とする。 これは、(3)④で言及した学生確保に関するアンケート調査および、(3)①で言及したオープンキャンパス参加者へのアンケート調査結果から、長期的にも、本研究科修士課程(入学定員21名)の学生のうち3分の1程度は博士後期課程への進学意向があると想定されることを踏まえた定員設定である。 併せて、新設組織では1名の学生に対して主指導教員1名と副指導教員2名を配置する集団指導体制を採用することから、学部と大学院修士課程の教育も行う専任教員18名の負担も考慮して、当面は7名の入学定員とすることが妥当であると判断した。</p>

望する旨の問い合わせが、本研究科教員に多く届けられている。このように、新設組織における教育活動への社会からの期待は大きいことから、設定した入学定員については、問題なく充足できるものと考えている。	
---	--

以上